

第5章 東京都保健医療計画における基準病床数

東京都保健医療計画（平成20年3月改定）における区西北部二次保健医療圏の基準病床数13,865床に対し、平成24年10月1日現在の既存病床数は13,845床で、20床の病床不足地域となっています。

東京都保健医療計画上の既存病床数の状況

平成24年10月1日現在

	二次保健医療圏	構成市区町村	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	過不足 (C=B-A)	面積※ (km ²)
療養病床 及び 一般病床	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	6,208	13,703	7,495	63.55
	区南部	品川区、大田区	7,930	7,931	1	83.14
	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	9,733	9,529	△ 204	87.89
	区西部	新宿区、中野区、杉並区	10,556	10,538	△ 18	67.84
	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	13,865	13,845	△ 20	113.93
	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	9,152	9,157	5	98.24
	区東部	墨田区、江東区、江戸川区	8,042	8,039	△ 3	103.60
	西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、 瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	3,083	4,121	1,038	572.71
	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	10,016	10,016	0	324.53
	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、 東大和市、武蔵村山市	4,227	4,227	0	90.25
	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、 小金井市、狛江市	7,486	7,476	△ 10	95.82
	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、 西東京市	5,250	5,478	228	76.59
	島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅 村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	196	80	△ 116	405.78
総計			95,744	104,140	8,396	2,188.67
精神病床	都内全域		22,810	23,221	411	
結核病床	都内全域		739	563	△ 176	
感染症病床	都内全域		130	124	△ 6	

※ 国土地理院「平成23年全国都道府県市区町村別面積調」による。合計には境界未定地域の面積を含む。

練馬区の属する区西北部二次保健医療圏は、基準病床数13,865床に対し、既存病床数がほぼ同数であることから、新たな病院を整備することは現状では困難です。練馬区として必要な医療機能を確保するためには、二次保健医療圏域の見直し、あるいは基準病床数の設定、配分の見直しの必要があります。このため東京都保健医療計画に定める二次保健医療圏、基準病床数のあり方および病床の配置状況をふまえた配分方法の検討について、制度を運用する国および都に対し、継続的に要請していきます。